

全年齡
対象

自転車乗用中
死者のうち

約**6割***が
頭部を損傷

非着用時の
致死率は
着用時の

約**2.1***倍

*平成30年～令和4年の全国統計

自転車保険の
加入は義務化
されています

被害者の救済、加害者の経済的
負担軽減のため保険加入が義務
化されています

自転車
着用
の
努力義務化



正しい交通ルールで快適な自転車ライフを

- 令和5年4月1日から自転車利用時の乗車用ヘルメット着用が努力義務化されました
- 兵庫県では条例により平成27年10月1日から自転車保険への加入が義務付けられています



兵庫県

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

05民P3-001B2